平成30年度　指定障害福祉サービス事業者等集団指導資料の主な修正点一覧

開催日時		対象サービス	資料　該当ページ	修正内容内容
7月5日	13時30分～	居宅系	共通編：28ページ	個別支援計画の同意日について、例外的に、サービス利用開始後の日付となっていても可である旨の訂正。
			各ページ	その他軽微な文言修正。
7月5日	15時30分～	相談系	17ページ	介護給付費（訓練等給付費）の記載を計画相談支援費に訂正。
			66ページ	基本報酬の取扱件数にかかる割り当ての考え方について訂正。
			70～71ページ	特定事業所加算Ⅲ、Ⅳにかかる相談支援専門員の担当件数の経過措置の記載について、訂正。
			各ページ	その他軽微な文言修正。
7月6日	10時～	児童系	共通編：28ページ	個別支援計画の同意日について、例外的に、サービス利用開始後の日付となっていても可である旨の訂正。
			各ページ	その他軽微な文言修正。
7月9日	10時～	日中活動系	共通部分：28ページ	個別支援計画の同意日について、例外的に、サービス利用開始後の日付となっていても可である旨の訂正。
			日中活動系サービス部分：11ページ	就労継続支援B型の目標工賃達成加算にかかる記載を削除。
			各ページ	その他軽微な文言修正。
7月9日	14時～	入所系	共通編：28ページ	個別支援計画の同意日について、例外的に、サービス利用開始後の日付となっていても可である旨の訂正。
			各ページ	その他軽微な文言修正。